⑷　経営マネジメントの合理化及び効率化に関する事項
先駆的経営事例、地域的経営環境条件及び食肉販売業の将来展望に関する情報の収集及び整理に努め、営業者への助言等に活用することが期待される。
⑸　営業者及び従業員の技能の向上に関する事項
営業者及び従業員の技能の向上を図るため、以下の事項に取り組むことが期待される。
ア　研修会及び講習会の定期的開催等教育研修制度の充実強化
イ　接客の基本となるマニュアルの作成
⑹　事業の共同化及び協業化に関する事項
事業の共同化及び協業化の企画立案及び実施に係る指導に努めることが期待される。
⑺　取引関係の改善に関する事項
取引関係の改善を図るため、以下の事項に取り組むことが期待される。
ア　共同購入等取引面の共同化の推進
イ　食品等関連業界の協力の下で行う、取引条件の合理的改善及び組合員等の経済的地位の向上
⑻　従業員等の福祉の充実に関する事項
従業員の労働条件整備及び労働関係法令の遵守に関する助言、作業環境の改善及び健康管理充実のための支援、医療保険、年金保険及び労働保険の加入等に係る啓発、組合員等の大多数の利用に資する福利厚生の充実並びに共済等制度（退職金、生命保険等をいう。）の整備及び強化に努めることが期待される。
また、男女共同参画社会の推進及び少子高齢化社会の進展を踏まえ、従業員の福祉の充実に努めることが期待される。
⑼　事業の承継及び後継者支援に関する事項
事業の円滑な承継に関するケーススタディ、成功事例等の経営知識の情報提供及び後継者支援事業の促進に努めることが期待される。
2　行政施策及び政策金融による営業者の支援及び消費者の信頼の向上
⑴　都道府県指導センター
組合との連携を密にして、以下に掲げる事項を中心に積極的な取組に努めることが期待される。
ア　営業者に対する経営改善の具体的指導及び助言等の支援
イ　消費者からの苦情及び要望の営業者への伝達
ウ　消費者の信頼の向上に向けた積極的な取組
エ　都道府県、保健所設置市及び特別区と連携した組合加入促進に向けた取組
オ　連合会及び都道府県と連携した組合の振興計画の策定に対する指導及び支援
⑵　全国指導センター
都道府県指導センターの取組を推進するため、以下に掲げる事項を中心に積極的な取組に努めることが期待される。
ア　営業者の経営改革の取組に役立つ情報の収集、整理及び情報提供
イ　危機管理マニュアルの作成
ウ　苦情処理マニュアルの作成
エ　効果測定の支援及び政策提言機能の強化
オ　公衆衛生情報の提供機能の強化
⑶　国及び都道府県
食肉販売業に対する消費者の信頼の向上及び営業の健全な振興を図る観点から、以下に掲げる事項を中心に積極的な取組に努めることが期待される。
ア　食品衛生に関する指導監督
イ　食品衛生に関する情報提供その他必要な支援
ウ　災害又は事故等の発生時における適時、適切な風評被害防止策の実施
⑷　日本公庫
営業者の円滑な事業実施に資するため、以下に掲げる事項を中心に積極的な取組に努めることが期待される。
ア　営業者が利用しやすい融資の実施
イ　生活衛生関係営業に係る経済金融事情等の把握、分析及び情報提供
ウ　災害時等における速やかな相談窓口の設置

第五　営業の振興に際し配慮すべき事項
食肉販売業に対しては、他の生活衛生関係営業と同様に、衛生水準の確保と経営の安定のみならず、食肉販売業に密接に関連する食育への対応、サービス業界全体の活性化や生産性向上に向けた取組の推進、時代の要請である少子高齢化社会等への対応、地域との共生、環境の保全、食品循環資源の再生利用の推進及び東日本大震災への対応といった課題に積極的に取り組み、社会的責任を果たしていくことが要請される。こうした課題への対応は、個々の営業者が中心となって、関係者の適切な支援の下で行われることが必要である。こうした課題に適切に対応することを通じて、地域社会に確固たる位置付けを確保することが期待される。
一　食育、食の安全への関心の高まり及び健康志向等への対応
1　営業者に期待される役割
⑴　食文化の継承のための食事マナー及び調理方法の普及
⑵　地域における食生活の改善の支援
⑶　食品の安全性に関する知識の普及の支援
⑷　食物アレルギー物質の有無の表示
⑸　安全な食材を使用した健康に良い食品の開発及び提供
⑹　総カロリー表示及び塩分量表示等の推進
2　組合及び連合会に期待される役割
効果的な食育の実施方法についての研究の実施
3　日本公庫に期待される役割
融資の実施等による営業者の支援
二　サービス産業の活性化及び生産性向上への対応
1　営業者に期待される役割
⑴　サービスの提供及びプロセスの改善
⑵　ＩＴの利活用
2　組合及び連合会に期待される役割
営業者の経営基盤の健全化を図るための情報の収集及び提供
3　日本公庫に期待される役割
融資の実施等による営業者の支援
三　少子高齢化社会等への対応
1　営業者に期待される役割
営業者は、高齢者、障害者及び一人暮らしの者並びに子育て世帯及び共働き世帯等が住み慣れた地域社会で安心かつ充実した日常生活を営むことができるよう、以下に掲げる事項を中心に積極的な取組に努めることが期待される。
⑴　積極的なバリアフリー対策の実施
⑵　従業員に対する教育及び研修の充実及び強化
⑶　障害者差別解消法の規定に基づく障害者への合理的配慮
2　組合及び連合会に期待される役割
高齢者、障害者及び子育て中の者等の利便性を考慮した店舗設計やサービス提供に係る研究の実施
3　日本公庫に期待される役割
融資の実施等による営業者の支援